

# 二輪車の交通安全対策実施方針について

## 1. 事故発生要因等を踏まえた交通安全対策の継続実施

- 首都高では、事故の発生を未然に防ぐ対策を第一に、四輪、二輪区別なく実施。
- 特に箇所別の事故発生状況に応じ、事故多発箇所等を中心に、重大事故につながる速度超過が原因となる事故の予防として、速度抑制対策等を積極的に実施。
- これらを交通安全対策の年度計画に反映し、継続的に実施。

## 【二輪車に対する強化対策】

上記1に加え、特に死傷事故に繋がるリスクの高い二輪車について、以下の交通安全対策を年度計画に反映し、対策を推進

## 2. 二輪車の走行安全性向上対策

(二輪車ライダーへのアンケート調査結果参考)

- ①「鋼製のジョイントが滑りそうで怖いと感じる」、  
「雨天時のジョイント部でヒヤリとする」等  
対 策：フィンガージョイントの滑り止めの維持補修  
進め方：「フィンガージョイント付近の施設接触事故発生箇所」の中  
から発生回数の多い箇所から優先的に実施
- ②「路面の段差はハンドルを取られやすく逆に危険と感じる  
(特にコーナー手前のブレーキング開始地点)」等  
対 策：カーブ部カラー舗装を手前の直線部まで延伸(50m程度)  
進め方：現地調査等を踏まえ、対策必要箇所を計画的に実施

## 3. 二輪車の重大事故を踏まえた対策

### 3. 1 転落防止に寄与する対策

対 策：フェンス等の設置

～選定条件～

「死傷事故が発生した急カーブ区間(R=100以下)のうち、フェンス・  
遮音壁が設置されていない箇所」  
(現在、計9か所で対策実施中)

## 3. 2 入口部閉鎖幕の視認性向上

対 策：入口閉鎖幕の改良

～選定条件～

「一般街路から直線的進入かつ料金所が遠いため視認性を向上  
すべき箇所」  
※進め方：平成30年度内完了を目標に早期実施

## 4. 広報活動

○ポイント1：二輪車ライダーに向けた注意喚起の強化

- 二輪車独自のリスク(死角、すり抜け等)や事故多発箇所・  
ヒヤリハット箇所等の情報提供  
(HP、mew-ti、広報チラシ等)

- 警察や教習所、NPO ジャパンスマートドライバー等と連携した  
二輪車事故防止キャンペーンの実施

○ポイント2：四輪車ドライバーに向けた注意喚起の強化

- 二輪車の特性や死角等を注意喚起